

産業廃棄物処分業許可証

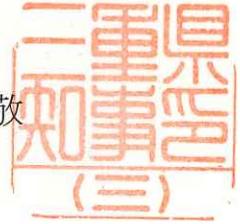
住所 東京都港区東新橋一丁目9番2号

氏名 JSR株式会社

代表取締役 川橋 信夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 鈴木 英 敬



許可の年月日 令和2年2月4日

許可の有効年月日 令和6年3月19日

1. 事業の範囲

【中間処理】

焼却：汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、

廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く。）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） 以上3種類

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類	設置場所	設置年月日	処理能力	許可年月日	許可番号
焼却施設	四日市市川尻町 100	S46.12.1	廃油:1.5t/日(24h) 廃プラスチック類:16.2t/日(24h)	S60.3.12	四保環 第6-3号
焼却施設	四日市市川尻町 100	S57.11.1	汚泥:82.8t/日(24h) 廃油:2.0t/日(24h)	S60.3.12	四保環 第6-2号
焼却施設	四日市市川尻町 100	H10.6.25	汚泥:101.0t/日(24h) 廃油:22.0t/日(24h) 廃プラスチック類:6.0t/日(24h)	H9.6.24	四保環 第15-4号

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成元年3月20日 新規許可 平成16年3月20日 更新許可

平成6年3月20日 更新許可 平成21年4月6日 更新許可

平成9年7月11日 変更許可 平成26年6月12日 更新許可

平成11年3月20日 更新許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無